

平成 24 年度第 14 回 政策会議概要

- 1 開催日時：平成 25 年 2 月 13 日（水）9:00～9:50
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり

議題 1. 環境生活部 WG の取組について

【中野環境生活総務課企画員】（資料 1-1、1-2、別冊ヒント集に基づき説明）

環境生活部では、複数の課において啓発活動が政策目的達成のために重要な要素になっているため、部内各課の広聴広報キーパーソンが中心となって、啓発 WG を設置し、各課の取組の情報共有等を行った。

WG の成果として、啓発ヒント集の作成、部イベントカレンダーの活用、啓発お助け隊の設置などを行うこととし、今後は、このヒント集などを活用しながら、PDCA サイクルを進め、より効率的、効果的な啓発事業を実施していく。

【石垣副知事】

各部の啓発事業は多いが、パンフレット等を配布した後の効果などが検証されていない。

地元企業が相可高校と開発したまごころ tea ハンドジェルを啓発グッズにするアイデアは面白い。

【鈴木知事】

積極的でいい取組である。

春の政策協議の場でも環境生活部には、庁内の啓発事業のリード役を担ってもらいたいという話をしたところ。

今後はさらに、失敗事例の共有や、そもそもどのような啓発手法を選択すべきかといった根本的なことについても、ヒントを追加してほしい。

議題 2. 『『新しい公共』のヒント集』（最終案）について

【鳥井男女共同参画・NPO 課長】（資料 2 に基づき説明）

これまで「新しい公共推進指針（仮称）」ということで、中間案まで提示してきたが、このたび、『『新しい公共』のヒント集』と名称を変え、最終案をとりまとめたので、お示しする。

中間案からの主な変更点は、タイトルの変更、事例の挿入、「新しい公共」の背景や「各主体」の定義の明確化、「地域円卓会議」等の論点概要を付したことなど。

今後 3 月 14 日（木）の常任委員会で報告し、3 月 23 日（土）に「新しい公共ヒント集完成記念フォーラム」を開催し、4 月以降、県内 NPO、企業等を説明に回り、実践発表会、優秀団体の表彰も行う。

【石垣副知事】

これまで上から目線になっているとの指摘もあったが、何度も議論を重ねて、ここまでまとめてもらったのは評価したい。アクティブシチズンとして1,000人もの方に参加していただいたので、事務局は苦労もあっただろう。ただ、せっかくこんなに多くのアクティブシチズンに参加してもらっているのであれば、「美し国おこし・三重」ともう少し連携できたらもっとよかったのだが。

【鈴木知事】

前回見たものよりかなり良くなった。多くの方に使ってもらうため、完成後のNPO訪問は「できるだけ」ではなく、NPO法人を全部回っていただきたい。これをきっかけにこれまでお会いしたことがないような団体にもどんどん会って、今後の活動につなげていただくよう働きかけてほしい。

議題3 電子決裁の推進について

【堀 IT 推進課副課長】（資料3に基づき説明）

電子決裁は業務効率化やペーパーレスの推進に加え、決裁履歴の管理や災害時等における文書消失の回避など、危機管理の観点からも電子決裁の活用を今こそ推進していく必要がある。

このため今後は次のとおり運用することとするのでよろしく願います。

- (1) 平成25年4月以降、起案（供覧含む）は、紙決裁と簡易処理は可能な限り使用しないで、電子決裁を使用する。ただし、以下の文書については、当分の間、運用として、必ず紙決裁で行う。

①公印の押印を要する文書

②保存期間が5年以上の「歴史的価値のある公文書」

- (2) 平成25年度以降、所属別の電子決裁率については、定期的に情報共有を行う。各部局（各所属）は、利用率の目標設定・管理を行うこととする。
- (3) 平成24年度内は「周知期間」と位置づけ、文書主任を中心とした承認者向けの操作研修、メルマガ配信等により、意識啓発と手法の紹介・説明を行う。この間、電子決裁の実施は、各部局の自主性に委ねる。なお、くれぐれも電子決裁ゼロの部局のないよう、各部長にはリーダーシップの発揮と、部局内へガバナンスを利かせていただきたい。

【石垣副知事】

一番遅れている自分から改めていきたい。自分の部の電子決裁率は、各自確認しておくように。

【鈴木知事】

「公印の押印を要する文書」は、当分の間、紙決裁で行うとのことだが、いつまで紙決裁で行うのか。

「公印の押印を要する文書」だから紙決裁というのは、論理的には整合しない。危機管理という観点なら、公印を押印する文書こそ電子化が必要ではないか。

【堀 IT 推進課副課長】

関係部局との調整の中で決定したものであり、最新のシステムでは、公印審査も電子で済ませる商品もでてきている。現在は課題整理中である。

【重松法務・文書課長】

今のシステムでは、公印審査を電子上でする機能がついていない。原本たる電子上の記録の中にそれ（電子審査）が残らないということは、何回でも公印が押せるということになり非常に危険な状態になるので、今回は外していく。システムの改修ができるのであれば、公印を使用するものについても考える必要がある。

【鈴木知事】

それは、電子決裁（システム）の問題ではなく、公印を押印して文書を発行するときの管理の問題ではないか。

【重松法務・文書課長】

他県では、システムで審査ができるところもあると聞いている。三重県のシステムではその機能がないため、原本たるファイルの中に公印を押したか否か、審査を行ったか否かの記録が残らない。

【鈴木知事】

「公印の押印を要する文書」は、いつまで紙決裁で行うのか。

【重松法務・文書課長】

システムが改修されることが前提である。

【鈴木知事】

課題として整理していると言うことであれば、継続して課題調整をすること。

【鈴木知事】

「各部局の目標設定管理をする」とのことだが、具体的には何をどうするのか。

【堀 IT 推進課副課長】

今は、部局別の電子利用率をイントラで掲載しているだけだが、本格実施の際は、所属別の利用率を、毎月、一覧表で情報共有していく予定である。互いに刺激を持って目標設定・管理いただくためである。地域連携部の実証実験でも試行して成功している。

【鈴木知事】

電子決裁と直接関係は無いが、専決処理として決裁範囲の事務効率化という観点、リスク管理の観点の決裁範囲の見直しも行ってほしい。併せて例えば四日市港管理組合管理者から三重県知事というような、同一人物への文書の要・不要という観点からも見直しを行ってほしい。

議題 4. 政策創造員会議 調査・研究活動における最終報告会について

【大橋企画課長】（資料 4 に基づき説明）

各部局から推薦を受けて知事が指名した 28 名の職員で構成される政策創造員会議の活動として、調査・研究活動に取り組んできた。昨年秋に中間報告を行ったところであるが、その最終報告会を 2 月 21 日（木）に開催するので、幹部職員の皆様にご出席いただき、忌憚のない意見、ご助言をよろしくお願いしたい。

（質疑なし）

議題 5. 「県民の声を受けて」 2 月 1 日公表分の概要について

【山口戦略企画部長】（資料 5 に基づき説明）

声の件数は、27 件、対応件数は 31 件となっている。

職員の行動に関する苦情が 2 件寄せられている。県庁前駐車場に関するもの、職員の勤務時間中の私語に関するものである。

県の取組に対する激励・賛同として、庁舎のトイレ等、いつ来ても花が飾っており、心がすがすがしくなりますと声をいただいた。

県民の声については、対応部局をはじめ関係部局で情報共有してほしい。

【鈴木知事】

県職員の採用年齢制限に関する意見をいただいている。予定はありませんという回答だが、採用に関することは重要なことで、これだけ雇用に関することがいろいろ言われている中で、出来ることは少しずつ行政庁もやっていったほうがいい。

従来のスタンスはこの回答でわかったが、県民の方から問題提起がきたわけで、回答には民間の専門知識の活用や意識改革の面で概ね達成されたとあるが、そのような認識なのか。少なくとも回答にするのであれば相談がほしい。

今、多様な組織との人材交流を進めていきたいと思いますということで、人づくり基本方針などにおいて民間企業や団体との交流をいろいろ議論している中で、整合性がとれない。全体の議論を踏まえて対応すべきであり、また報告するように。